

令和2年4月1日付け認可・確認申請案件一覧（小規模保育事業所）

これまでに認可している小規模保育事業所のうち、事業の種類や設置主体が変更となることから新たに認可が必要となる事業所は以下のとおり。

（令和2年4月1日付けで旧事業所を廃止し、新規事業所として認可）

教育・保育 提供区域	事業の種類	事業所名称	利用定員（人）			申請者	備考		
			3号認定		合計				
			1・2歳児	0歳児					
1	中京	小規模保育事業A型	京都ランド園	13	6	19	一般社団法人 ランド園 代表理事 阪井 一代	・小規模保育事業B型からA型へ移行	